

【様式】

令和4年度 県と公社等との随意契約の締結状況

公社等の名称：公益財団法人宮崎県建設技術推進機構

No.	契約の名称	契約の概要	契約金額 (税込) (単位：円)	随意契約とした理由等		契約所管部局 ・課(室)名
				随意契約の根拠 (地方自治法施行令 適用条項)	随意契約とした理由	
1	宮崎県建設産業若年技術者等資格取得支援事業	資格取得に関する助成金交付	6,183,000	第167条の2第1項第2号	当業務は、建設業に関する資格取得に取り組む建設業者等を支援する事業であり、公益財団法人宮崎県建設技術推進機構は、関係法令に基づく多種多様な資格に精通し、高い守秘性、公平性を有していることから、当法人と随意契約を締結した。	県土整備部 管理課
2	積算業務 (42件)	県が発注する公共工事の積算業務	118,073,023	第167条の2第1項第2号	当業務は、県が発注する公共工事の積算業務を委託するものであるが、公益財団法人宮崎県建設技術推進機構は、積算基準に関する高度な知識と経験が豊富で、高い守秘性、公平性を有していることから、当法人と随意契約を締結した。	県土整備部 技術企画課
3	公共工物品質確保強化事業	公共工事現場点検強化に関する業務	48,828,622	第167条の2第1項第2号	当業務は、建設業法、労働安全衛生法・品確法に基づき、公共工事の施工体制を点検するものであるが、公益財団法人宮崎県建設技術推進機構は、これらの関係法令に精通し、受発注者に係る業務の実績が豊富で、高い守秘性、公平性を有していることから、当法人と随意契約を締結した。	県土整備部 技術企画課
4	公共工物品質確保推進事業	①新技術に関する情報提供 ②建設リサイクル推進に関する情報提供	2,742,300	第167条の2第1項第2号	当業務は、公共工事の受発注者に新技術や再資源化施設に関する情報提供を行うものであるが、公益財団法人宮崎県建設技術推進機構は、新技術等に関する受発注者の業務知識が豊富で、高い中立性、公平性を有していることから、当法人と随意契約を締結した。	県土整備部 技術企画課
5	宮崎県トンネル勉強会に関する業務	トンネル工事の施工に関する学識経験者等との勉強会	2,926,000	第167条の2第1項第2号	当業務は、学識経験者から助言等のあったトンネルについての変更設計や施工に関する知見を統一的な資料として作成・蓄積し、工事の変更設計金額についても随時算出するものであるが、公益財団法人宮崎県建設技術推進機構は、工事金額の算出に関する経験が豊富で、高い守秘性、公平性を有していることから、当法人と随意契約を締結した。	県土整備部 道路建設課
6	建設ICT研修業務	建設ICTに関する研修業務	7,548,823	第167条の2第1項第2号	当業務は、県、市町村職員、民間事業者の技術者に対し、建設ICTに関する実践的な研修を行うものであるが、公益財団法人宮崎県建設技術推進機構は、発注者と受注者両方の業務を熟知した職員が多数在籍しており、これまでも民間事業者向けの研修を遂行した実績を有していることから、当法人と随意契約を実施した。	県土整備部 技術企画課